

## 令和7年度第2回甲山森林公園管理運営協議会における委員意見

資料1

大分類	小分類	意見要旨
あり方検討	自然環境保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料3の2ページ、高圧電線下の樹木管理の実施主体について「県が実施」とされているが、関電にもメリットがあると思われるため、景観や生物多様性保護に関して一緒に実施しても良いと思う。（田村委員）</li> <li>・資料3のゾーニング図Aについて、紫色の「甲山自然の池付近」は「甲山自然の家付近」である。また、北口から自然の家に向かう道沿いも紫色に塗られるべき場である。（大藪委員）</li> <li>・ゾーニング図Bの植物名について、いくつか間違いがあるため、修正が必要である。（能登委員）</li> </ul>
	全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今日の意見を反映させ、とりまとめとする。ゾーニング図で新しい情報があれば県に伝えてもらいたい。（兵庫県公園緑地課）</li> <li>・ゾーニング図Bは非公表。パンフレットは、位置情報は出さず、種を選びながら写真や説明を記載する。（兵庫県公園緑地課）</li> </ul>
リノベーション計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料2の3ページの森林の利用状況の赤字部分「園内全域がほぼ森林のため、新たな集客施設設置の余地がない」について、森林の利用が前提あるのに対し、集客施設への言及があることに違和感がある。また、森林の利用状況の「森林としての利用は行っていない」という文言についても違和感がある。（田村委員）</li> <li>・森林集客施設の記載位置については再検討したい。（首藤委員）</li> <li>・「豊かな森」の定義を追及しなければ、整備方針も出てこないので常緑化を容認するのか、里山的に整備するのかがはっきりしていない。（山崎会長）</li> <li>・課題で「樹木の巨大化」や「環境省の生物多様性保全上重要な里地里山に選出され、準じた管理をしていきたいができるでない」と記載しており、より明確に書けるか検討したい。ただし、予算の関係で、ゾーニング図に沿って時間をかけながらも順番にやっていきたい。（首藤委員）</li> <li>・リノベーション方針の中で、シンボルゾーンのクスノキ並木が高木化し甲山への眺望が阻害と書かれているが、愛の像の台も剥がれてきており大変もったいない。少しの手直しで延命できるのであれば修復も検討してほしい。（大藪委員）</li> <li>・健康遊具広場を利用している人も多い。荷物置きに利用していたベンチが1つなくなつたので何とかして欲しい。（乙藤委員）</li> </ul>
次期公募に向けた民間導入の検討		<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益事業の実施場所が3か所に限定されているが、限定せずに提案いただくのも一つの方法と考える。（勝野委員）</li> <li>・利益還元による施設整備の提案を求める場合、台数が足りないから増やすなど計画を記載したうえでの提案がよい。（吉岡委員）</li> <li>・高齢者と健康目的で利用する人とが健康遊具を同じ場所で使うのは、体力の差による羞恥心などから難しい。遊具を1か所に集めるよりは散らばっていた方が使いやすい。（吉岡委員）</li> <li>・公園は観光目的なので価格はそれほど高くはできないと思う。収益の還元を何に使うかも大事である。（杉田委員）</li> <li>・自然の家では宿泊者しか駐車できないことについているが、森林公园が有料化されると少し停めさせて欲しいという方が増えるのはと危惧される。実際に収益事業として始めることになれば、相談をさせていただきたい。（田村委員）</li> </ul>